

組織部速報

2022年11月2日
No. 10

2022年度年末手当

第2回交渉(要求の根拠)を行なう!

中央本部は本日、第2回交渉を行ない、要求の根拠について主張しました。

- ・組合員は相次ぐ物価上昇の中で、月々の不足分を期末手当で補填しており生活給の要素は大きい!
- ・職場の慢性的な要員不足は解消されず、特に運転士の要員需給が厳しい中で、各系統協力して災害や遅延対応、奥羽線迂回に対する臨時作業を担ってきた!
- ・新型コロナ第7波による感染拡大の中でも、休日出勤や助勤対応により、列車を1本も休止することなく安全・安定輸送を担ってきた!
- ・採用募集時に選択される会社とすること、若年退職することなく希望を持って働ける会社とするためにも、賃金・期末手当への反映が必要である!
- ・経営計画達成にむけたモチベーションアップと、この間の苦勞が報われる年末手当の回答を求める!

第2回交渉～第3回交渉【闘争ゾーン】

《山場の取り組みにむけた意思統一》

☆現場長要請行動・全国統一職場集会・常駐への結集を呼びかけよう!

《要請FAX行動準備》

☆交渉速報・職場討議資料を活用し、組合員と交渉状況を共有しよう!

全組合員を結集させ、職場集会・総対話行動を展開しよう!

次回、第3回交渉は11月10日(木)です。